

ハローワークだより

9月号 2013. 9. 1日発行

月 報 は さ ま

迫 公 共 職 業 安 定 所

登米市迫町佐沼字内町42-10

TEL 0220-22-8609 FAX 0220-22-9579

9月は「障害者雇用支援月間」です

事業主は、障害者雇用率（いわゆる法定雇用率）によって計算される法定雇用障害者数以上の身体障害者又は知的障害者を雇用しなければなりません。

【障害者雇用率制度】

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率（法定雇用率）以上になるよう義務づけています（精神障害者については雇用義務はありませんが、雇用した場合は身体障害者・知的障害者を雇用したものとみなされます）。

重度身体障害者又は重度知的障害者については、その1人の雇用をもって2人の身体障害者又は知的障害者を雇用しているものとしてカウントされます。

重度身体障害者又は重度知的障害者の場合短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者）については、1人分として、重度以外の身体障害者、知的障害者の短時間労働者及び精神障害者である短時間労働者については、0.5人分としてカウントされます。

平成25年4月から法定雇用率は下記のとおりとなっています。

事業主区分	法定雇用率
民間企業	2.0%
国、地方公共団体等	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.2%

職業紹介関係取扱状況 [7月内容]

	5月	6月	7月	対前月比(%)	対前年同月比(%)
新規求職者数	575 人	418 人	491 人	17.5	3.8
有効求職者数	2,160 人	1,995 人	1,935 人	▲ 3.0	▲ 1.8
新規求人数	523 人	460 人	690 人	50.0	▲ 2.1
月間有効求人数	1,420 人	1,341 人	1,470 人	9.6	▲ 13.5
有効求人倍率	0.66 倍	0.67 倍	0.76 倍	0.09 P	▲ 0.10 P
紹介件数	885 件	768 件	790 件	2.9	8.8
就職件	283 件	248 件	223 件	▲ 10.1	▲ 25.4
基本手当受給者実人員	499 人	495 人	513 人	3.6	15.5
基本手当支給額	57,111 千円	58,144 千円	64,422 千円	10.8	32.5

— 窓口の動き —

新規求職者数は前月比で17.5%、前年同月比で3.8%増加した。有効求職者数は前月比で3.0%、前年同月比で1.8%減少した。

新規求人数は前月比で50.0%増加したが、前年同月比では2.1%減少した。月間有効求人数も前月比で9.6%増加したが、前年同月比では13.5%減少した。

有効求人倍率は0.76倍で、前月比で増加したが、前年同月比では減少した。また、宮城県は1.20倍、全国は0.94倍となっている。

雇用保険受給者実人員は、前月比で3.6%、前年同月比では15.5%増加した。

求人・求職・求人倍率の推移

(求人倍率: 求職者一人に対し、求人数がどのくらいあるかを表す)

